

第3次伊賀市地域福祉計画(中間案)に関するパブリックコメント受付状況

- パブリックコメント募集期間 2015(平成27)年12月1日(火)～2016(平成28)年1月5日(火)
- 資料の閲覧方法 1)医療福祉政策課、各支所振興課、各地区市民センター及び社会福祉協議会本所・各支所
2)市ホームページ
※音声版が必要な人へはCDの貸し出し
- 提出方法 1)郵送 2)ファックス 3)Eメール 4)持参
- パブリックコメント受付件数及び意見数 受付件数 1件 (意見数 1件)
- | | |
|-------|------------------|
| 郵送 | 受付件数 0件 (意見数 0件) |
| ファックス | 受付件数 0件 (意見数 0件) |
| Eメール | 受付件数 0件 (意見数 0件) |
| 持参 | 受付件数 1件 (意見数 1件) |

第3次伊賀市地域福祉計画(中間案)への意見と回答

No.	該当箇所	ご意見	回答	計画反映
1	計画全般	<p>中間案の内容は、伊賀市民全体でなければならないが、理念・方針・目標等の文中に「すべての人が…」とか「すべての市民が…」と表現されている。</p> <p>大義名分的には、市としての考え方は理解できるが、現実には不可能と思う。その為、文中の表現の「すべて」を抹消するか、他の表現に変更した方が良い。(最初から絵に描いた餅では誰も期待しない)</p>	<p>市民一人ひとりの理解や取り組みによって、すべての市民が、安心して伊賀市で暮らし続けることができると思っています。また、そのことをめざした計画であることから、現行表記のままとします。</p>	